

令和5年度第1回 久留米市建築審査会 議事録

日時 令和5年5月18日（木）15：30～

場所 市庁舎3階 301会議室

出席者 [審査会] 大森会長・大貝委員・趙委員・松藤委員・神原委員（5名出席）
[事務局] 飯田課長・徳永主幹・上野補佐（司会）・森

1. 議事審議 議案の説明

【建築基準法第56条の2第1項（日影規制）既存不適格建築物に対する増築について】

2. 審議内容

委員：不適合の日影が及ぶ部分の建物等の所有者に意見を聞く必要はないのですか。

事務局：周辺住民の方の意見を聞く機会として公聴会というものがありますが、第56条の2において、公聴会を開く旨の基準はない。

委員：今後の体育館の建替え予定はありますか。

事務局：予定はありません。

委員：ご質問ご意見が他に無いようでしたら、議案「【建築基準法第56条の2第1項（日影規制）既存不適格建築物に対する増築について】は認めてよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

委員：議案「【建築基準法第56条の2第1項（日影規制）既存不適格建築物に対する増築について】は同意いたします。

3. 建築審査会包括同意許可実績の報告

建築基準法第43条第2項第二号許可（旧法第43条ただし書き許可）実績

委員：許可規則1号における空地は必ず公的なものですか。

事務局：はい。

委員：公園であれば都市計画で決定されたものですか。

事務局：都市計画決定されたものに限りません。

委員：児童公園は問題ないですか。

事務局：はい。

委員：神社の境内はどうですか。

事務局：あくまで公的なものでなければなりません。

以上（以下余白）